

始良市行政デジタル化行動計画【第2.0版】概要

1 計画の趣旨

本計画は、国による「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を基本とし、行財政改革の道標となる『第3次始良市総合計画』の方針に基づき、行政事務及び行政サービスのデジタル化を推進することで、住民の利便性の向上や、業務効率化による行政サービスのさらなる向上、また、人にやさしいデジタル化を実現するための行動計画として策定する。

2 本計画のスケジュール

本計画は、「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」の改定及び、「第3次始良市行政改革大綱」の方針等に合わせて、5年を目途に主な取組スケジュールを設定し適宜見直しを行う。

3 推進体制について

デジタル化行動計画推進のために取り組むべき事項を着実に実施するために、組織体制の整備、デジタル担当者の選任を行ったうえで、国のスケジュールにあわせた計画的な取り組みが必要である。

(1)組織体制の整備

始良市行財政改革推進本部のデジタル行政改革部会において推進するものとする。

(2)デジタル推進リーダーの選任

「始良市電子計算組織の管理運営に関する規則」第5条に基づくデジタル推進担当職員をデジタル推進リーダーとして各課に適宜配置し、デジタル化行動計画推進体制を強化する。

(3)国のスケジュールに合わせた取組の必要性

4 デジタル化行動計画の重点取組事項

本市がデジタル化行動計画を推進するにあたり、5つの重点的に取り組むべき事項を定める。

- | |
|--------------------------|
| (1) 自治体フロントヤード改革の推進 |
| (2) 自治体AIの利用推進 |
| (3) 情報システム標準化・共通化の推進 |
| (4) セキュリティ対策の徹底 |
| (5) デジタル人材の育成・デジタルデバイド対策 |

5 デジタル化行動計画の推進

(1) 自治体フロントヤード改革の推進

少子高齢化・人口減少が進み、行政資源がますます制約されていく一方、住民の生活スタイルやニーズが多様化している中においては、行政手続きのオンライン化だけでなく、「書かない窓口」等、住民と行政との接点(フロントヤード)の改革を進めていく必要がある。これにより、住民サービスの利便性向上と業務の効率化を進め、企画立案や相談対応への人的資源のシフトを促し、持続可能な行政サービスの提供体制を確保していくことが重要である。

フロントヤード改革の3つの取組

- ①行政手続オンライン化の推進
→ 行かせない

②書かない窓口の拡充
→ 書かせない

③業務改革(BPR)・データ・ネットワーク基盤整備
→ 待たせない

①行政手続オンライン化の推進

マイナポータルや導入済みであるLogoフォーム使用した手続きを拡充し、業務効率化や住民利便性向上を加速させる。また、コンビニ交付や公金収納におけるeL-QRの活用等のサービスの拡充も図っていく。

②書かない窓口の拡充

現在導入済である、書かない窓口システムの庁舎内で利用を拡充させ、関係各課が横断的に利用することにより、書かないことによる市民の利便性の向上や処理時間の短縮による業務改善を行う。

③業務改革(BPR)・データ・ネットワーク基盤整備

デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップを基本原則とする行政手続きの全庁的な見直しを進める。また、フロントヤードの手続きを、バックヤードの基幹業務システム等とのデータ連携を徹底することで業務効率化を実現し、無線LAN等のネットワーク基盤を構築することで、住民サービスの向上や業務の円滑化を推進する。データ連携が難しい業務についても、RPA等を使用することで業務効率化を図る。

<自治体フロントヤード改革のスケジュール>

自治体フロントヤード改革	R5～8年度(2026年度)	R9年度(2027年度)	R10～年度(2028年度)
行政手続オンライン化、書かない窓口の開始、データ・ネットワーク基盤整備	開始・基盤整備		
BPR・行政手続オンライン化、書かない窓口の拡充	BPR・拡充		
フロントヤード改革の継続	BPR・継続		

(2) 自治体AIの利用推進

国との適切な役割分担のもと、「自治体におけるAI活用・導入ガイドブック(総務省)」等を参考に、AIの導入活用を進める。また、導入にあたっては、ガイドラインを作成し、職員によるAIの適正な利用を促進し、ガバナンスを確保することが必要である。

<自治体AIの利用推進の全体スケジュール>

- 令和8年5月:生成AI(QommonsAI)実証試験
- 令和8年7月:生成AI利用実施手順(ガイドライン)作成
- 令和8年8月:生成AI(QommonsAI)導入
- 令和8年9月:生成AI利用実施手順に基づき運用開始

<自治体AIの利用推進のスケジュール>

自治体AIの利用推進	R8年度(2026年度)	R9年度(2027年度)	R10～年度(2028年度)
生成AI実証実験・ガイドライン作成 導入・運用開始	生成AI実証実験・ガイドライン作成導入・運用開始		
国の動向と併せたAIの利用推進	国の動向と併せたAIの利用推進		

(3) 情報システムの標準化・共通化

国が整備した「ガバメント・クラウド」を利用し、基幹系20業務システムについて、国の標準仕様に準拠したシステムへ移行する。また、国と地方が協議の下、共通化すべき業務・システムの基準に合致するか検討を行った上で、基準に合致するものは共通化を進める。

<20業務>

1. 住民基本台帳	2. 選挙人名簿管理	3. 固定資産税
4. 個人住民税	5. 法人住民税	6. 軽自動車税
7. 国民健康保険	8. 介護保険	9. 後期高齢者医療
10. 国民年金	11. 障害者福祉	12. 児童手当
13. 児童扶養手当	14. 子ども・子育て支援	15. 健康管理
16. 生活保護	17. 就学	18. 戸籍附票
19. 戸籍	20. 印鑑登録	

・情報システムの標準化・共通化対象課

市民課、選挙管理委員会事務局、税務課、健康保険課、長寿・障害福祉課、子どもみらい課、生活福祉課、学校教育課

<情報システム標準化・共通化の全体スケジュール>

情報システムの標準化・共通化	R5・6・7年度	R8年度(2026年度)	R9年度～(2027年度)
標準システムへデータ移行・テスト	20業務のデータ移行・設定変		
標準システム稼働・ガバメント・クラウドへ移行		標準システム稼働	
国の方針による共通化システム等を推進			共通化システム推進

(5) セキュリティ対策の徹底

始良市情報セキュリティポリシーの実施状況を把握したうえで、必要な是正及び具体的な対策の実施に向けた工程表を策定し対策を実施する。また、情報セキュリティ対策及び個人情報保護・強化の観点から、複雑・巧妙化しているサイバー攻撃の対策を強化しつつ、行政手続オンライン化、テレワーク及びシステムのクラウド化など時代の要請に対応し、かつ業務の利便性・効率性を技術的に向上させるための見直しを進める。

<セキュリティ対策の徹底のスケジュール>

セキュリティ対策徹底のスケジュール	R8年度(2026年度)	R9年度(2027年度)	R10～年度(2028年度)
セキュリティポリシーの見直し・セキュリティ対策の再構築	セキュリティポリシーの見直し・対策の再構築		
セキュリティ対策の見直し(年次で繰り返し)	対策の見直し(年次で繰り返し)		
情報セキュリティ研修(年次で繰り返し)	新規採用・管理者セキュリティ研修		

(6) デジタル人材の育成・デジタルデバイド対策

①デジタル人材の育成

DX推進のために自治体に取り組むべき事項を着実に実施するためには、その取組を推進するための組織体制の整備や、DXの取組を担うデジタル人材の確保・育成など、DX推進体制の構築に取り組むことが求められる。人材育成・人事担当部門が中心となり、あるべき将来像やDX手法の検討を行うDX推進・行政改革担当部門との緊密な連携の下で、デジタル人材の確保・育成に係る方針を策定し、全庁的に取組みを進めることが求められる。

また、職員や会計年度任用職員等を対象にした情報セキュリティ対策研修の実施や、スキルアップ研修会等を定期的の実施し、行政デジタル化を業務のひとつとして組み込むための意識醸成を図る。

②デジタルデバイド対策

データの資源化と最大活用、安全・安心、ユニバーサルデザインを考慮した設計等を前提とした、人に優しいデジタル化を目指す。